



# 高齢者等ごみ出しサポートについて

## 概要

高齢者や障害がある方などの居宅生活者のうち、ごみステーションまでごみ出しが困難な世帯に対して、週1回決まった曜日に玄関先まで、ごみの収集に伺います。



## 1 ご利用できる世帯について

### ●共通要件 ※西脇市民または多可町民であること

自らごみをごみステーションへ搬出することが困難であり、親族や近隣住民等から搬出する協力を受けられないこと

ひとり暮らし、又は高齢者・障害のある者で構成される世帯であること

### ●高齢者

65歳以上であること

介護保険の要介護状態区分が要介護2以上の認定を受けていること

介護保険法による訪問介護を利用していること

### ●障害のある方

障害者総合支援の障害支援区分が2以上の認定を受けていること

障害者総合支援法による居宅介護を利用していること

### ●その他の方

組合管理者が特に必要と認める世帯



## 2 ごみの収集について

### ●対象となるごみ

燃えるごみ	容器包装プラ	ペットボトル	金属類
無色透明ビン	茶色ビン	色ビン	その他の不燃物類

### ●ごみの出し方

ふた付きの容器を用意し、玄関先に設置してください。

みどり園ごみカレンダーにて指示されたごみの分別を守り、指定袋に入れてください。

・燃えるごみ

指定収集袋（黄色）

・容器包装プラ・ペットボトル

指定収集袋（透明）

・その他のごみ

透明のビニール袋（市販のもので可能）

### ●収集回数

週1回（みどり園の休日には収集しません。）

※収集日の正午までに、ごみを出してください

※収集曜日は、利用可否決定通知書にてお知らせします。



## 3 声掛けについて

### ●声掛けの方法 ※申請時に希望される方のみ

□訪問時に声掛けを行います。

□声掛けに応答がない場合は、市町の福祉担当へ収集終了後に連絡します。

こんにちは！



# 受付から収集までの流れ

## 1 申請受付

利用者本人から申請してください。

※利用者以外の代理による届出も可能（ケアマネジャーなど）

西脇市役所・多可町役場の担当窓口にて書類を提出してください。

申請書に記載する内容

- ・申請者の状況（介護認定・障害の程度、支援状況、ごみ出しの状況など）
- ・同居人の状況（同居人の有無や氏名など）
- ・声掛け希望（声掛け希望の有無、連絡先の電話番号など）



## 2 利用要件の調査

調査方法（自宅訪問）

- ①支援制度の説明
- ②現在の状況確認（現在のごみ出しの状況、同居人の状況など）
- ③必要があれば、第三者からの聞き取り調査（例：ケアマネジャーなど）
- ④対象要件の書類審査
- ⑤安否確認のための連絡先確認
- ⑥ごみ出し場所などの確認
- ⑦利用確認書に署名



## 3 審査

- ・収集の可否を審査します。
- ・通知書により、審査結果をお知らせします。

## 4 戸別収集開始



## 5 変更・休止などの連絡

ごみ出し支援サポートが不要になったときは、西脇市役所・多可町役場の担当窓口へ直ちにご連絡ください。

- ①ごみ出しサポートの終了（転出、施設入所、親族同居、転出など）
- ②一時休止（一時的な入院など）
- ③再開（休止中の再開連絡など）
- ④変更（各種連絡先の電話番号・世帯員の状況など）

お問い合わせ先

【利用に関すること】

西脇市役所  
多可町役場

環境課 0795-22-3111  
生活安全課 0795-32-4777

【収集に関すること】

西脇多可行政事務組合 業務課 0795-23-2808

